

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う電話再診による処方箋発行について

新型コロナウイルスの影響拡大を受け、厚生労働省は2020年2月28日に慢性疾患を有する患者様への電話受診での処方箋の発行を認めました。

これを受け当院でも特別措置として

当面の間、該当する患者様への電話による再診・処方箋の発行をいたします。

【電話による再診・処方箋発行の対象となる患者様】

- ・慢性的な疾患で当院を定期的に受診されており、医師が電話での処方に危険性がないと判断した方（初診は対象外となります）
- ・いつも処方されているお薬のみを希望される方
※医師が「対面診療が必要」と判断した場合は対象外となります。

【電話受付時間】

- ・診察受付時間内にお掛けください。
※混雑時は折り返しの対応となる場合がございますのであらかじめご了承ください。

【電話再診の流れ】

- ・電話をお掛け頂く前に準備いただくもの
 1. 診察券
（カルテ番号確認のため。お持ちでない場合は生年月日、お名前でご検索可能です）
 2. 健康保険証
 3. 折り返し先の電話番号
 4. お薬の受け取りを希望される調剤薬局名(支店名含む)
 5. その調剤薬局の電話番号およびFAX番号
- ・上記1～5をご用意いただき、診察時間内に、下記電話番号へお電話いただき、「電話再診」の旨、お伝えください。

森ノ宮むさしドリーム眼科

06-6314-6422

お電話で確認させていただいた内容を医師に確認し、折り返しのお電話をさせていただきます。
折り返しの電話のタイミングは、医院の状況によります。

【電話再診終了後】

- ・医師による最終確認が終了後、処方箋を発行し、お薬の受け取りを希望される調剤薬局へFAXいたします。
お薬の受け取り方法などは調剤薬局へお問い合わせください。

【電話再診に関する診療代】

- ・電話再診に関する診療代に関しまして、次回受診時にお支払いいただきます。

◆◆◆◆◆ ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せ下さい ◆◆◆◆◆